

大学院教育学研究科教育実践高度化専攻担当 実務家教員（特任教員）公募（案）

静岡大学大学院教育学研究科

1. 職名・人員 特任教授・1名
2. 所属 教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）
3. 専門分野 教員育成・生徒指導
4. 勤務形態 非常勤・週4日（1日7時間）
5. 任期 1年（ただし、年度ごとの更新あり。最長令和14年3月31日までとし、以降の更新なし。）
6. 給与 国立大学法人静岡大学特任教員規程による（令和7年度実績：年額約400万円程度[通勤手当別途支給]）
7. 職務
 - (1) 連携協力関係の構築：
静岡県内の各教育委員会・教員研修施設・（公立・附属）学校園・他大学との連携協力関係の強化、学校における実習の企画・運営など、効果的な教員育成システムを構築する。
 - (2) 教育学研究科教育実践高度化専攻所属大学院生（現職・学部卒）への指導及び支援
 - (3) 担当授業：
＜大学院＞「基盤実習」、「訪問実習」、「実践的指導力高度化実習Ⅰ」、「実践的指導力高度化実習Ⅱ」、「学校改善力高度化実習Ⅰ」、「学校改善力高度化実習Ⅱ」、「キャリアデザイン（基礎）」、「キャリアデザイン（発展）」、「生徒指導・教育相談の理論と実際」など。以上の科目の一部を原則として研究者教員と共同で担当する。
＜学部＞「生徒指導・進路指導」、「生徒指導（養護教諭）」、「教育課程論」などの教職専門科目や全学教育科目を担当することがある。
 - (4) その他、教職大学院ならびに附属学校園の運営に関すること
8. 応募資格
 - (1) 学校又は教育委員会(教育センター含む)における勤務年数が合計20年以上である者（教育委員会事務局、教育センターにおける勤務経験があれば、その実績を選考の際に考慮する）
 - (2) 指導主事又は校長としての勤務経験を持つ者（教員研修に関する活動実績があれば、その実績を選考の際に考慮する）
 - (3) 教育に関する研究業績（著書・論文・実践報告など）を持つ者
9. 提出書類
次の(1)～(7)を提出すること
 - (1) 履歴書
 - ・書式は下記よりダウンロードして作成してください。
URL: <https://www.ed.shizuoka.ac.jp/topics/recruit/>
 - ・これまでにハラスメント等※及びその他の理由による懲戒処分等を受けた場合は、賞罰欄に処分の内容及びその具体的な事由を記入してください。なお、採用後経歴詐称が判明した場合は懲戒解雇等の対象となりますので、提出の際にご留意願います。
※ハラスメント等：「セクシャル・ハラスメント、性暴力等」、「アカデミック・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」等
 - (2) 業績一覧表
 - ・書式は下記よりダウンロードして作成してください。

URL: <https://www.ed.shizuoka.ac.jp/topics/recruit/>

- (3) 教育現場での生徒指導・教育相談に関する実践経験歴を示したもの A4用紙1枚程度
- (4) 学校・教育委員会での改善・改革に関する活動の概要を記したもの A4用紙2枚程度
- (5) 教職大学院への貢献に関する自己の考えを記したもの A4用紙1枚程度
- (6) 著書・論文等（全業績について、現物又はコピー）
- (7) 応募書類返却用の梱包袋（着払いゆうパック等）

10. 選考方法

静岡大学学術院教育学領域教職大学院系列実務家教員選考実施細則の定めに基づき選考する。

11. 採用予定日

令和9年4月1日

12. 応募締切日

令和8年7月31日（金）（必着）

13. 応募書類の送付先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学大学院教育学研究科長宛

※「教育実践高度化専攻担当実務家教員【教員育成・生徒指導分野】応募書類在中」と朱書きで表記し、書留等の配達記録の確認ができる方法にて送付してください。

14. 問い合わせ先

静岡大学学術院教育学領域 小林敬一

E-mail: kobayashi.keiichi@shizuoka.ac.jp（問い合わせはメールのみ）

(at)は@にご変更ください。

15. その他

- (1) 必要に応じて面接等を行います。ただし、その際の旅費は自己負担になります。
 - (2) 審査結果については、選考が終了次第（10月下旬予定）、本人宛に通知します。
 - (3) 応募書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。お預かりした書類は選考終了後返却します。
 - (4) 採用後の勤務条件については、国立大学法人静岡大学の定める規程によります。
 - (5) 静岡市又は静岡市周辺地域に居住できる方が望ましいです。
 - (6) 本学特任教員の雇用年齢の上限は70歳です。
 - (7) 静岡大学は、静岡大学男女共同参画憲章の基本方針に基づき、男女共同参画や女性教員の採用を推進しています。採用に当たって、業績及び人物評価において同等と認められた場合には、女性を優先します。
- <静岡大学における男女共同参画の推進>
- 静岡大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。本学では、子育てや介護に関して様々な支援制度を設けております。詳細はダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進室（DE&I推進室）Webサイト（<https://www.dei.shizuoka.ac.jp/>）をご覧ください。
- (8) 静岡大学は、教育研究両面での国際化の進展を図るため、採用に当たって外国籍の方又は外国で学位を取得した方を優先します。
 - (9) 研究業績の審査において、産前、産後休暇又は育児休業取得による研究中断期間がある場合には、応募者の申し出により考慮します。